



PTAおやこあんぜん会

発行 / (公財) 富山県 P T A 親子安全会 編集 / 広報委員会

富山市舟橋北町7-1 富山県教育文化会館内 TEL (076)433-2094 FAX (076)433-2096 E-mail anzenkai@ch.mbn.or.jp

一人はみんなのために、みんなは一人のために

ごあいさつ



理事長
山本 均

富山県 P T A 親子安全会は、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」の創立精神を忘れる事なく、会員相互扶助の精神で、これからも事業を引継いでいきます。振り返りますと、昭和五十四年に発足しました富山県 P T A 親子安全互助会が最初の姿でした。当時、富山県 P T A 連合会では「たくましい子を育てよう」という目標を掲げて実践活動を展開しておりました。活動中の怪我や思わぬ災害の発生に心を痛めておりました。そこで、災害補償という大げさなことではなく、会員相互扶助の精神をもとにした見舞金制度の創設を求める意見が出され、互助会方式による見舞金制度が確立されました。

その後、平成十八年四月に改正保険業法の施行、平成二十年十二月に公益法人改革三法の施行に伴い、平成二十四年十一月 P T A 共済事業の認可、平成二十五年三月公益財団法人の認定をうけ現在に至っております。具体的には、P T A 活動中に万一不慮の災害に遭われた場合の見舞金の給付を軸に、安全教育研修会や講演会の開催、就学奨励金の給付、D V D などの視聴覚教材の貸し出しなどを行っています。

富山県においては、学校は地域社会の中心であり、P T A 活動に対しては、親子・学校の先生・地域住民など、様々な方々が協力して取り組んでいただいております。これからも、心のよりどころである地域の学校を中心に、笑顔あふれるたくましい子供たちがすくすくと育ってくださるよう心から願っております。

今後とも本会の設立精神を忘れることなく、P T A 活動中の安全・安心を確保するために、役員が丸となって安全会活動に邁進してまいりますので、皆様のご理解を切にお願い申し上げます。

親子安全会はPTAの活動を応援しています!

主な事業内容

見舞金 (共済金給付) ※ 1

PTA 活動中に発生した災害 (往復途中を含む) に医療見舞金・後遺障害見舞金・死亡弔慰金を給付しています。



- ★医療見舞金 (災害発生から30日以内に報告)
 - ・疾病分類表により7,000円~90,000円
 - ・内科的疾患 (PTA活動に起因) ...保護者、教職員など10,000円~
.....児童・生徒など 7,000円~
 - ※入院見舞金 (別途給付)10,000円
 - ★後遺障害見舞金 (等級判定) (14級) 75,000円~ (1級) 1,425,000円
 - ★死亡弔慰金 (災害発生から180日以内)最高額500万円
- ※同一事業内事故の見舞金総額は、3,000万円を限度として給付

親子安全会では、判定委員会を設けて疾病分類表及び後遺障害給付基準に基づき給付を決定しています。

また、会員以外の災害にも対応しています。

- ★ゲストティーチャー・学校支援ボランティア・学校安全パトロール隊・子ども110番の家に関する災害への特別見舞金一律10,000円

損害賠償金給付 ※ 3

PTA 活動中の災害で会長が責任を問われ、損害賠償金請求を受けた場合に対応しています。



- 法律上の損害賠償責任に基づき被害者に支払う治療関係費、休業補償費、慰謝料、修理費、裁判費用、弁護士費用などもお支払いします。
- ★身体障害1名5,000万円まで (1事故 5億円まで)
- ★財物賠償1事故1,000万円まで
- ★免責額も補てんします。
- ★今年度より食中毒に関する補償が除外されましたのでご注意ください。

※ P T A 会長自身が被った損害や事故等、損害賠償保険対象外の事故については、特別見舞金 (上限5万円) を給付しています。PTA 活動中の災害発生に対する P T A 会長さんの不安が少しでも解消できるように設けている制度です。

就学奨励金給付 ※ 2

学費の支払が困難な児童・生徒さんに就学奨励金を給付しています。

- ★小学校奨励生年額24,000円 (若干名)
- ★中学校奨励生年額36,000円 (若干名)



返済の必要はありません。

奨励生の申請は年間を通して受け付けています。申請は学校長の推薦が必要です。(ダウンロード不可)

香典給付 ※ 4

会員の死亡に際しては香典を給付しています。

- ★児童・生徒、保護者、教職員の死亡 香典10,000円

PTA 活動中の災害に関係なく、病気・事故等の死亡すべてに給付します。



令和二年度 事業内容

- 見舞金（共済金）の給付 ※1
- 就学奨励金の給付 ※2
- 安全教育研修会の開催（三年で県内一巡）
（今年度）

富山地区 射水地区 南砺地区
○今年度の開催日時については新型コロナウイルスの感染状況などを考慮し調整中です。決まりましたら、ホームページなどでお知らせします。

- 講演会の開催
- 会報の発行（年三回）
- 啓発案内書の発行

- （事業報告書、リーフレット）視聴覚教材の貸出し
- （DVD・ビデオ）今年も2作品を購入しました。リストや内容貸し出し方法はホームページをご覧ください
- 損害賠償金の給付 ※3
- 香典の給付 ※4

※印の詳細は表面をご覧ください。

講演会の開催予告

日時 令和2年11月28日(土) 午後
会場 ウイングウイング高岡
講師 公立諏訪東京理科大学情報応用工学科教授
医療介護健康工学部門長、茅野市縄文ふるさと大使
篠原 菊紀 氏

テーマ 子どもの脳 親の脳に必要なこと
～個々の脳のレベルに合ったトレーニング～

※新型コロナウイルス感染状況などを考慮し、県PTA会員大会に併せて開催する予定です。開催の有無について、8月に当財団ホームページ等でお知らせします。

熱中症とマスク



これから気温の高い日が多くなります。今年は新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用が必要な場面が増えており、より熱中症を引き起こす心配が指摘されています。

産業医科大学の堀江正知教授（産業保健管理学）は、実験ではマスクを着けているかどうかで体温上昇に大きな差は見られないと指摘していますが、マスクをはずすのが面倒で水分補給の回数が減ったりするため、意識的に水分を摂るよう心掛けてほしいものです。

のどの渇きを表現することが難しく、遊ぶことに熱中して、のどの渇きに気づきにくい子供たちには、熱中症の引き金となる「かくれ脱水」に注意することが必要です。

また、日本救急医学会からは、「マスクを適宜はずして休憩することが必要で、その場合もフィジカルディスタンスに配慮し、周囲の環境などに十分に注意を払うことが大切。体が暑さに慣れていない時期が危険で、フィジカルディスタンスに注意しつつ、室内・室外での適度な運動で少しずつ暑さに体を慣れさせることが必要である。」と提言されています。新しい生活様式の中で子供たちの安全な生活も大きく様変わりしてきています。周りの大人が例年以上に子供の様子をよく観ていることが必要です。

PTAあんぜんキーワード

寄付金の募集

- 1 目標額 50万円
- 2 使途 就学奨励金に充てます。
- 3 期間 令和3年3月31日まで
- 4 金額 (1) 個人の皆様…1口 5千円
(2) 法人・団体の皆様…1口の金額の定めはありません。
- 5 お申込み方法 ホームページに申込書がありますので、郵送もしくはFAXでお送りください。

PTA親子安全会では、修学への意欲をもつ子供たちのより一層の支えとなるよう、就学奨励金を給付しております。昨年度は小・中学生66名に給付することができました。今後も給付者数の拡大、給付金額の増額などを図っていく必要があります。この就学奨励金に充てる目的で、皆様からの寄付を募集しております。皆様の格別のご理解とご支援をお願いいたします。

- 寄付金は随時受付をしております。ホームページに申込書がありますので、ダウンロードをしていただき、記入の上郵送もしくはFAXで当会にお送りください。後日、払込用紙を送りますので、所定の金融機関または郵便局でお支払いください。
- 寄付金に対する税制上の優遇措置が受けられます。詳しくはホームページの「寄付金募集のお願い」をご覧ください。
- 寄付いただいた個人、法人、団体で、希望される方をホームページや広報紙等で公開いたします。申し込みの際に希望を確認いたします。

編集後記

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日本PTA全国研究大会富山大会の中止が発表されました。携わってきた多くの方々の苦勞を思うと残念です。実行委員長をはじめ、長年にわたり大会の成功に向けてご尽力されてきた方々に感謝したいと思います。

富山大会は様々な課題を乗り越えながらも例年の大会に比べ準備がしつかり進み、良い大会になることが期待されました。これは勤勉な県民性だけでなく、富山県のPTAのつながりやまとまりが、新しい出合いと貴重な経験が数多くありました。残念ながら開催こそ叶いませんでしたが、この準備を通してより強くなった絆がこれからのさまざまなPTA活動に活かされていくことを願っています。

令和二年度役員紹介

評議員	津嶋 春秋(学識経験者)
評議員	藤井 保壽(学識経験者)
評議員	横山 栄(学識経験者)
評議員	山本 英介(学識経験者)
評議員	河田 悦子(学識経験者)
理事	山本 均(南砺地区)
常務理事	寺内 真(朝日地区)
常務理事	吉川 満博(富山地区)
判定委員長	理事
判定委員長	中田 恭敏(学識経験者)
判定委員長	松嶋 浩二(高岡地区)
判定委員長	本江 学(県P連代表)
判定委員長	松本 美和(小学校長会代表)
判定委員長	山口 克成(中学校長会代表)
判定委員長	濱藤 浩人(学識経験者)
判定委員長	板倉 博人(入善地区)
判定委員長	前田 典子(黒部地区)
判定委員長	龍川 眞行(魚津地区)

理事	古澤 京子(滑川地区)
理事	高井 衛(上市地区)
理事	越前 悟(立山地区)
理事	青山 和也(富山地区)
理事	河上 仁栄(富山地区)
理事	佐伯 真末(富山地区)
理事	中島 正治(射水地区)
理事	智子(高岡地区)
理事	越田 喜規(氷見地区)
理事	法村 剛(小矢部地区)
理事	村上 英敏(砺波地区)
理事	津本 虎雄(税理士)
理事	蓮池 泰洋(学識経験者)
判定委員長	中田 恭敏(学識経験者)
判定委員長	藤井 保壽(医師)
判定委員長	横山 栄(学識経験者)
判定委員長	南 重義(小学校長会代表)
判定委員長	村井 悦子(中学校長会代表)
判定委員長	中 猛一郎(魚津ブロック)
判定委員長	小林 義明(富山ブロック)
判定委員長	村江 省三(高岡ブロック)
判定委員長	澤田 喜成(砺波ブロック)